

## 第5回富士見市健康づくり審議会会議録

日 時	平成28年1月28日(木) 午後1時30分～3時30分		
場 所	健康増進センター 会議室		
出席者	○ 委員 篠田 育会長 三木 とみ子副会長 浅見 隆志委員 伊藤 智委員 上田 しげ子委員 大竹 ミイ子委員 奥住 幸江委員 桶田 利夫委員 苗代 明委員 星野 悅子委員 三角 麻子委員 溝辺 香織委員  ○事務局 久米原健康増進センター所長 長谷部副所長 相原主査 橋口主任 藤田		
欠席者	加瀬 勝一委員、關野 美知子委員、前野 和子委員		
傍聴者	0名		

内 容
1 開 会
2 会長あいさつ (富士見市健康づくり審議会条例第6条第2項、委員の過半数出席により審議会が成立することが報告された)
3 配布資料確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康ライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画）（案）」に対する意見への対応案</li> <li>・健康ライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画）（案）</li> </ul>
4 議 題 <p>(1) 前回からの変更点について</p> <p>事務局：(前回からの変更点の説明)</p> <p>議 長：ただいまの説明について質問ご意見あるか。</p> <p>委 員：第2章 第1節 2主要死因の状況 で、グラフの表題「死因順位別死亡率」に続く（人口10万対 平成25年）とはどのような意味か。</p> <p>事務局：ある死因の死亡数を人口で割り、10万を掛けたもの。例えば村と比較するの</p>

と100万人規模の市街地と比較するのでは、人口の多い少ないで差が出てきてしまうので、それを10万人に平均してならしてから比較するということ。

委員：そのようにわかりやすく記載してほしい。

事務局：そのようにさせていただく。

委員：第2節 8健康づくりに関する調査結果の総括 「成人・高齢者の運動習慣の割合」「小・中学生の運動習慣の割合」2つのグラフについての出典がわかりにくい。

委員：富士見市の結果はアンケート調査で周知のことなので、「国は」は削除したらどうか。

委員：グラフの中の凡例の文言を「全国」にしたらよいのではないか。

議長：この図は、富士見市と全国との比較なので、凡例の文言を「全国」にした方が理解しやすいかもしない。また、資料名の「国は」を削除すると良い。

事務局：他のページの表現も同様に訂正させていただく。

委員：第4章 第2節 身体活動・運動の数値目標について「運動やスポーツを習慣的にしている（週に3日以上）子どもの割合（体育の授業以外で、部活動や習い事などの運動時間を含む）」とあるが、小学生は部活動をやっていないのではないか。

委員：小学生の部活動はない。

委員：部活動については削除してしまったほうがよいかと思う。

委員：体育の授業以外は全部含むということだから、「体育の授業時間は除く」でも良いと思う。

議長：「体育の授業以外」でも良いかと思う。

事務局：そのようにさせていただく。

議長：小学校は部活動がないが、記載があることが紛らわしいので明確にしようということなので、文言を工夫してみてほしい。

委員：第5節 歯と口腔の健康 数値目標の「むし歯のない児童生徒の割合」の指標について、他の指標では小学5年生と中学2年生であるのに対し、小学生が4年生と中学生が1年生となっているが、これで良いのか。

事務局：「歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～」の中での指標と統一している。

委員：資料編 1. 富士見市健康づくり審議会条例の最終文が「[次のよう] 略」とあるが、この表記でよいのか。

事務局：例規集をそのまま転載しているため、この表現となる。

(2) 「健康ライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画）（案）」に対する意見への対応案について

事務局：(意見1の説明)

議長：地産地消の推進について複数の意見が出てくるが、同じ人物か。

事務局：今回2名の方に意見をいただいたが、各々から地産地消の推進についての意見がでている。

議 長：他に意見はないか。

委 員：(意義なし)

事務局：(意見2の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見3の説明)

議 長：このとおりで説明したほうがわかりやすいと思う。他に意見はあるか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見4の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見5の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異義なし)

事務局：(意見6の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異義なし)

事務局：(意見7の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異義なし)

事務局：(意見8の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異義なし)

事務局：(意見9の説明)

議 長：この意見に関しては賛否両論ある。自転車による事故が増えていたり、高齢者や聴力障がい者が自転車で転倒することがある中で、自分の健康づくりをしようと思っているが、その手段として自転車がよいのかどうか、委員の意見を伺いたい。

事務局：富士見市は道路の幅が狭いのでいきなり自転車という文言を追記するのは危険という思いもある。体を動かすということに着目するならば、車で移動するよりも可能であれば自転車も1つのツールかという議論もあり、「自転車など」と少し緩和して追記した。

議 長：そういうことであればよいかと思う。最近、若者もスマートフォンを見ながら運転していたり、自転車同士の事故も多いので気になった。

事務局：運動として自転車に乗るのであれば、市ではサイクリングロードの整備も検討しているので、そちらを利用してほしいと思う。

議 長：「自転車など」でよいか。

委 員：(異義なし)

事務局：(意見10の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見 1 1 の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見 1 2 の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見 1 3 の説明)

議 長：国保の特定健診の受診率は高いが、社会保険は利用者が低い。事務局から意見はあるか。

事務局：考えとしてはある。国としてPRしてほしいという要望は挙げているが、現状で対応をせざるを得ないと考えている。

議 長：国保の保健指導については、富士見市は積極的に行われているようだが、社会保険に関する保健指導はほとんどなされていない。そのギャップがあるのが問題。他に意見はないか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見 1 4 の説明)

議 長：ストレスチェックは、昨年の12月に施行され、50人以上の従業員を抱える事業所は、最低57項目をチェックして報告しなければいけないと義務づけられている。産業医も実施しているが、従業員が50人以上いる全事業者を対象にどのように進めていったらよいか悩まれている。仕事上のストレスをチェックするものなのでこの対応でよい。他に意見はあるか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見 1 5 の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見 1 6 の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見 1 7 の説明)

議 長：他に意見はないか。

委 員：歯みがき剤の約90%の商品にはフッ化物が配合されているので、あえて追記しなくとも普段使用している歯みがき粉をしようしているのであればよいと思う。歯みがき粉を使用するかどうかは子どもの好き嫌いもあるので、歯科保健指導を行う。正しい歯みがき粉の使い方をしていないことが多いので、歯科医師会でもPRしたい。

議 長：他に意見はあるか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見 1 8 の説明)

委 員：「食後すぐに歯をみがくのはよくない」という考えは一般化されているのか。

委 員：1日3回、食後3分以内に3分磨きましょう。というので3・3・3だが、去年、一昨年くらいにテレビで食後すぐには口の中が酸性に傾いているので、そこで歯を磨くと歯の表面が削れるため、食後30分くらいして、口の中が酸性から中性、アルカリ性に変わってから歯みがきをした方がいいということがテレビで報道された。学校の給食後の歯みがきなども含めて話題になった。他の部門でもそうだが、小さなことを大々的にメディアで放送されたこと。それだけをとって、時間が経ってから磨くということまでしてはいないと思う。

委 員：根拠がある話なのか。

委 員：酸っぱいものをたくさん食べたとか、酸の状態に傾いているときは可能性としては酸蝕症になることはある。通常の食事の場合は酸蝕症になることはない。一部の限られた条件では酸蝕症になることは、あり得る。川口市の小学校で食後すぐに歯みがきをしないで、5時間目が始まる直前に歯みがきをするというところがある。それはそれで子どもたちが着席して、授業が始まる前にきちんと体制を整えるという意味ではいいと思う。ほとんどの小学校では給食後すぐ歯みがきをしてから遊ぶ、掃除をするということになっているので、歯科医師会では、それで統一されている。

議 長：貴重なお話をありがとうございました。他に意見はあるか。

委 員：(異議なし)

事務局：(意見19の説明)

委 員：19の質問事項をいただき、それに対する対応を説明いただいた。意見はあるか。ないようであれば、パブリックコメントへの対応案はこれでよいか。挙手をお願いしたい。

委 員：(全会一致)

議 長：健康ライフ☆ふじみについて、文言などは次回までに訂正していただくが、概ねこの内容でよいか。挙手をお願いしたい。

委 員：(全会一致)

議 長：決定させていただく。

### (3) 今後の日程について

事務局：健康ライフ☆ふじみ（案）は健康づくり審議会の答申案として、市長に会長から答申していただいて、その後、決裁の上、計画となる。パブリックコメントへの対応案については、了解いただいたので、今後ホームページで公開させていただき、それを以て解答とさせていただく。健康づくり審議会は今年度最後とさせていただいて、来年度以降は、計画について進行管理をしていただく意味で、年数回状況を説明し、それに対する意見をいただこうと考えている。